

ご安全に！ 基幹労連の工藤です。（16）

第190通常国会閉会にあたって

ご安全に！基幹労連の工藤です。さて、1月4日（月）開会された第190通常国会は会期150日を経て6月1日（水）に閉会しました。全審議法案等204本のうち107本が可決・確認そして成立しました。全審議法案等の内訳は閣法65本、衆法86本、参法14本、条約11本、予算18本他となります。

今国会で可決・確認・成立した107本のうち、民進党（3/27以前：民主党）が反対したものは約20%であり、約80%にあたる84本に関しては賛成の立場でした。民進党は第189通常国会同様、是々非々の姿勢を貫きながら今国会の各議案に臨んできました。依然として一部のテレビや新聞等のマスコミでは、民進党は対案なくして反対、さらには国会運営を妨害するかのよう報道さえなされていますが、事実は全く異なります。民進党はその綱領「生活者・納税者・消費者・働く者」の立場に立った国会運営に終始してきました。これは旧民主党時代と何も変わるものではありません。

民進党が反対の意を表明した法案等は、「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」等私たちの産業・企業の実情を十分に斟酌せずに提出されたものを中心であり、「ヘイトスピーチに関する法律案」や「雇用保険法の一部改正法案」、また平成28年熊本地震の被災者支援等を目的とする平成28年補正予算（7,780億円）には賛成の立場で臨んできました。

特に、今通常国会において特筆すべきは、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（FIT制度見直し法案）」が成立したことであります。本法案は当初閣議決定段階では、電力多消費産業の減免率8割を柔軟に見直すものでありましたが、「とどろき利治」政治顧問の議員時代の人脈と基幹労連国政フォーラム（高木義明代表）経済産業委員会所属衆参議員との連携が功を奏し、法律案成立段階において「電力多消費産業に摘要している減免率8割の確実な維持」がその付帯決議に盛り込まれました。まさにこの付帯決議成立は、雇用の場の存続にかかわる重要課題であり現場を知る「とどろき利治」政治顧問の活躍なくして成すことは出来ませんでした。

一方、自民党は裁量労働制の適用拡大と「高度プロフェッショナル制度」の創設につながる「労働基準法改正法案」や年金制度そのものの改正を狙う「公的年金制度等改正法案」「GPIF関連法案」、さらにTPP関連法案など野党対立色の強い法案を参議院選挙後に後回ししました。秋の臨時国会では必ず提出されます。働く者の立場・ものづくりの立場から正々堂々と議論できる議員が不可欠です。

さて、第24回参議院議員通常選挙は6月22日公示日、7月10日投票日となりました。私たちは今日まで想いをひとつに一丸となって、この日に向かって準備を進めてきました。今こそ、私たちを代表する「とどろき利治」を最後まで支え続けなければなりません。この結果が、必ず私たちの「安心・安定した生活の創造」と「産業・企業の発展」に直結することは紛れもない真実です。基幹労連26万組合員の総力を今こそ結集し闘い抜きましょう！！

以上

2016年6月6日

日本基幹産業労働組合連合会
中央執行委員長 工藤 智司